



オフィス出社の喫煙者を雇用している経営者・役員に聞いた！

【経営方針としての「禁煙」、今後の方針とは？】
喫煙者従業員を抱える経営者の4人に1人が、
「社外からの喫煙のクレーム」を経験
42.0%が、経営方針として「禁煙意向」

経営と禁煙に関する実態調査

Research Outline

調査概要

調査機関

心幸グループ

調査名称

経営と禁煙に関する実態調査

調査方法

IDEATECHが提供するリサーチPR「リサピー®」の企画による
インターネット調査

調査期間

2024年8月19日～同年8月20日

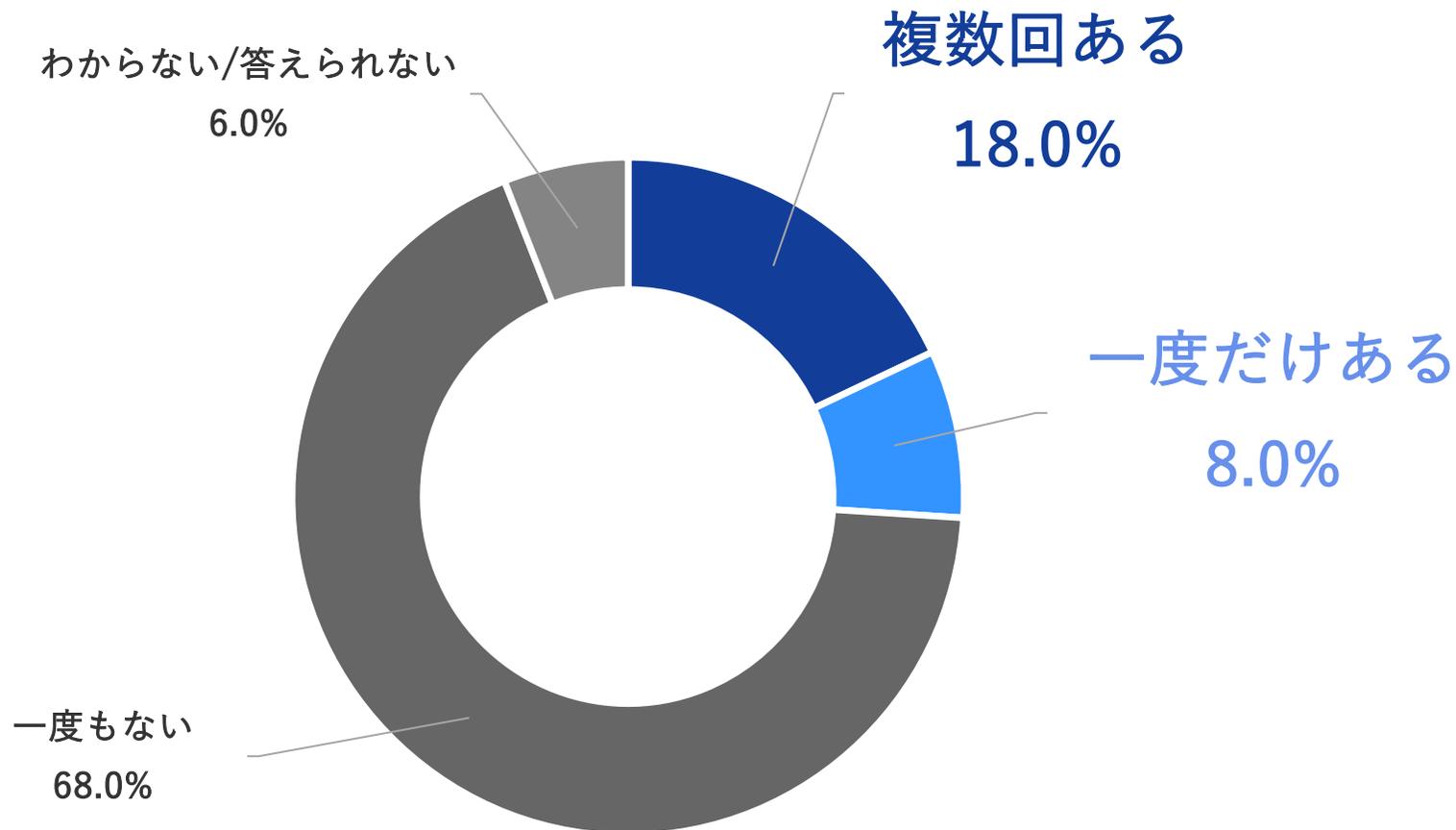
有効回答

オフィス出社の喫煙者を雇用している経営者・役員100名

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはなりません。

Q1

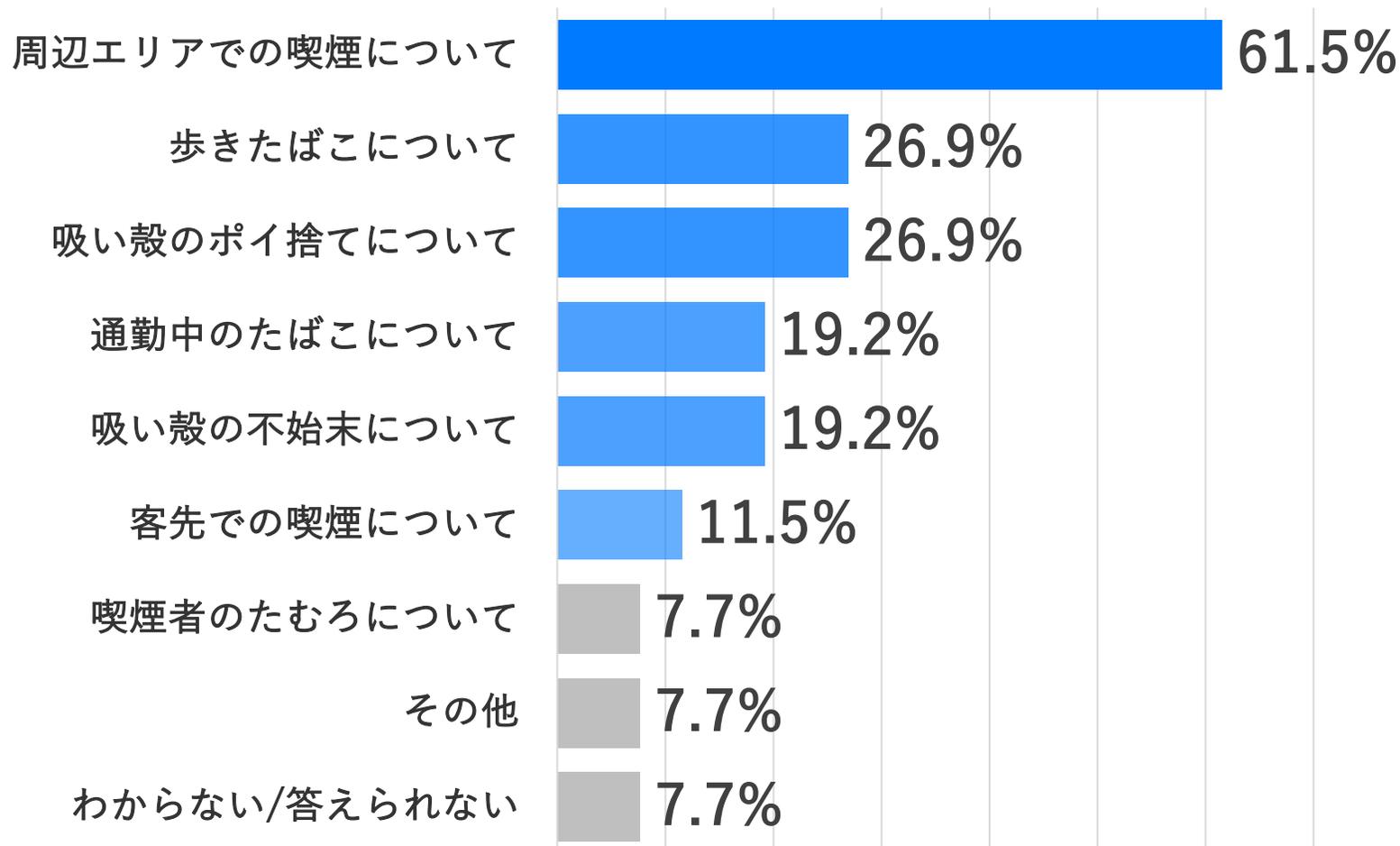
あなたの企業では、社外から自社の喫煙者に関するクレームが
はあったことはありますか。



喫煙者を抱える経営者の4人に1人が、
「社外から自社の喫煙者に関するクレームがはあった」
経験があるようです。

Q2

※Q1で「複数回ある」「一度だけある」と回答した方に質問
社外から受けた具体的なクレーム内容を教えてください。（複数回答）



社外から受けた具体的なクレーム内容は、
「周辺エリアでの喫煙」が61.5%で最多となりました。

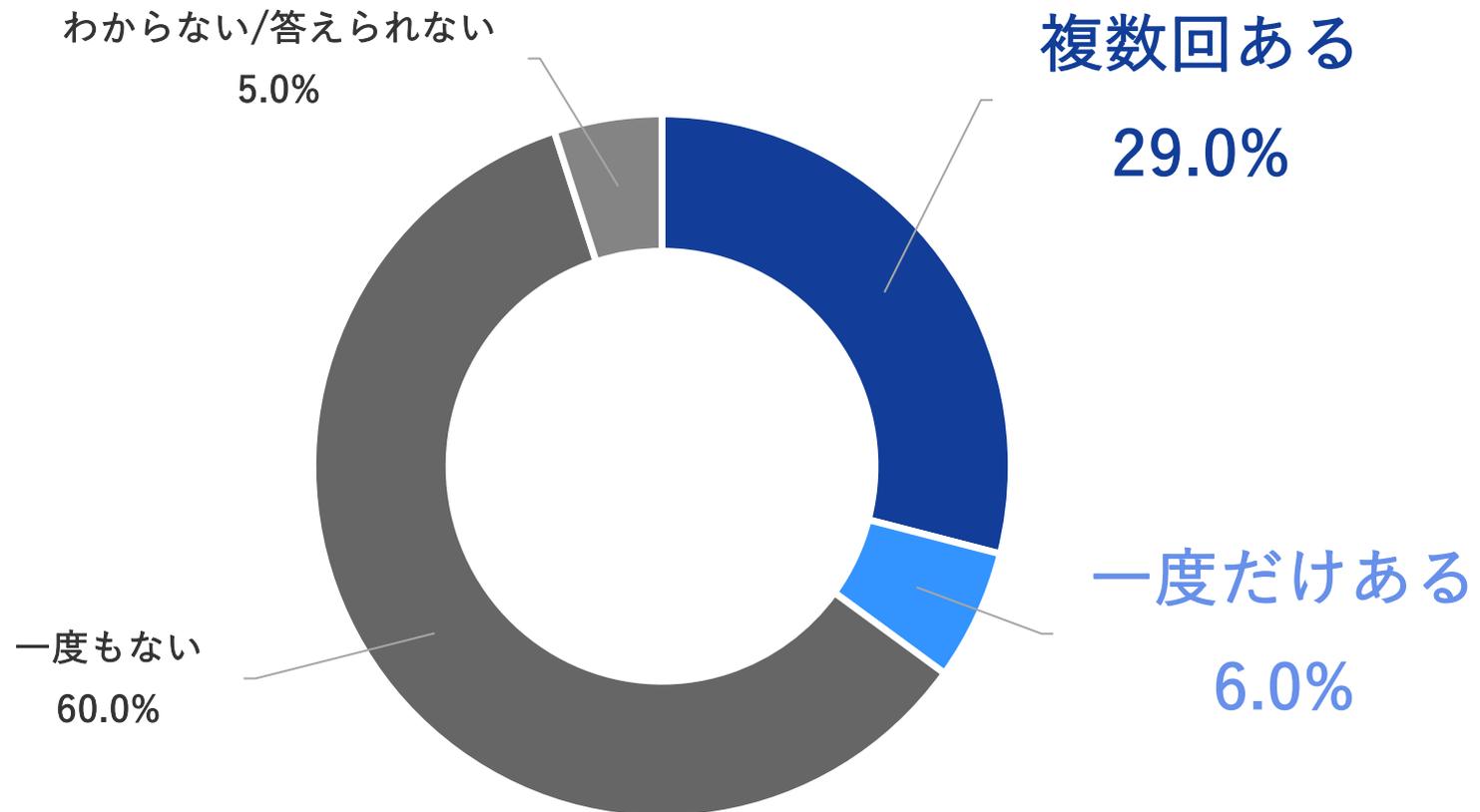
Q3

※Q2で「わからない/答えられない」以外を回答した方に質問

Q2で回答した以外に、社外から受けた具体的なクレーム内容があれば、自由に教えてください。（自由回答）

- 59歳 社内の喫煙エリアでの喫煙でも、屋外のため風の流れにより公共スペースにおいなどが流れる。
- 49歳 たばこ臭がして臭い。
- 42歳 近隣施設の喫煙所を利用していた。
- 50歳 喫煙所以外。
- 53歳 臭いについて。
- 50歳 屋外の共用スペースでの喫煙を指摘された。
- 66歳 たばこの煙が漂ってくる。

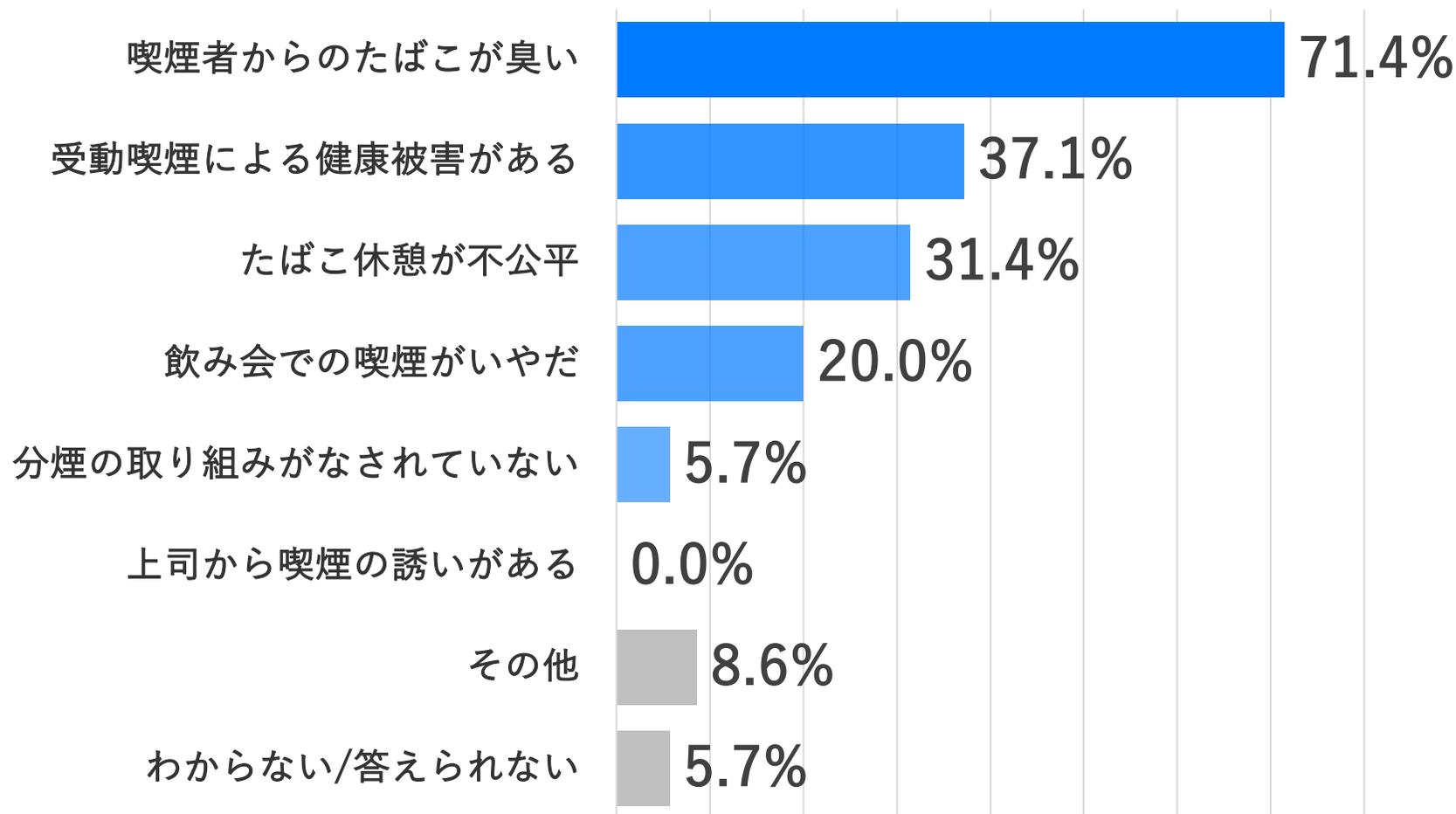
Q4 あなたの企業では、自社の社員から自社の喫煙者に関するクレームが はあったことはありますか。



35.0%が、「自社の社員から自社の喫煙者に関するクレームがはあったことがある」と回答しました。

Q5

※Q4で「複数回ある」「一度だけある」と回答した方に質問
社員から受けた具体的なクレーム内容を教えてください。（複数回答）



社外から受けた具体的なクレーム内容は、
「周辺エリアでの喫煙」が61.5%で最多となりました。

Q6

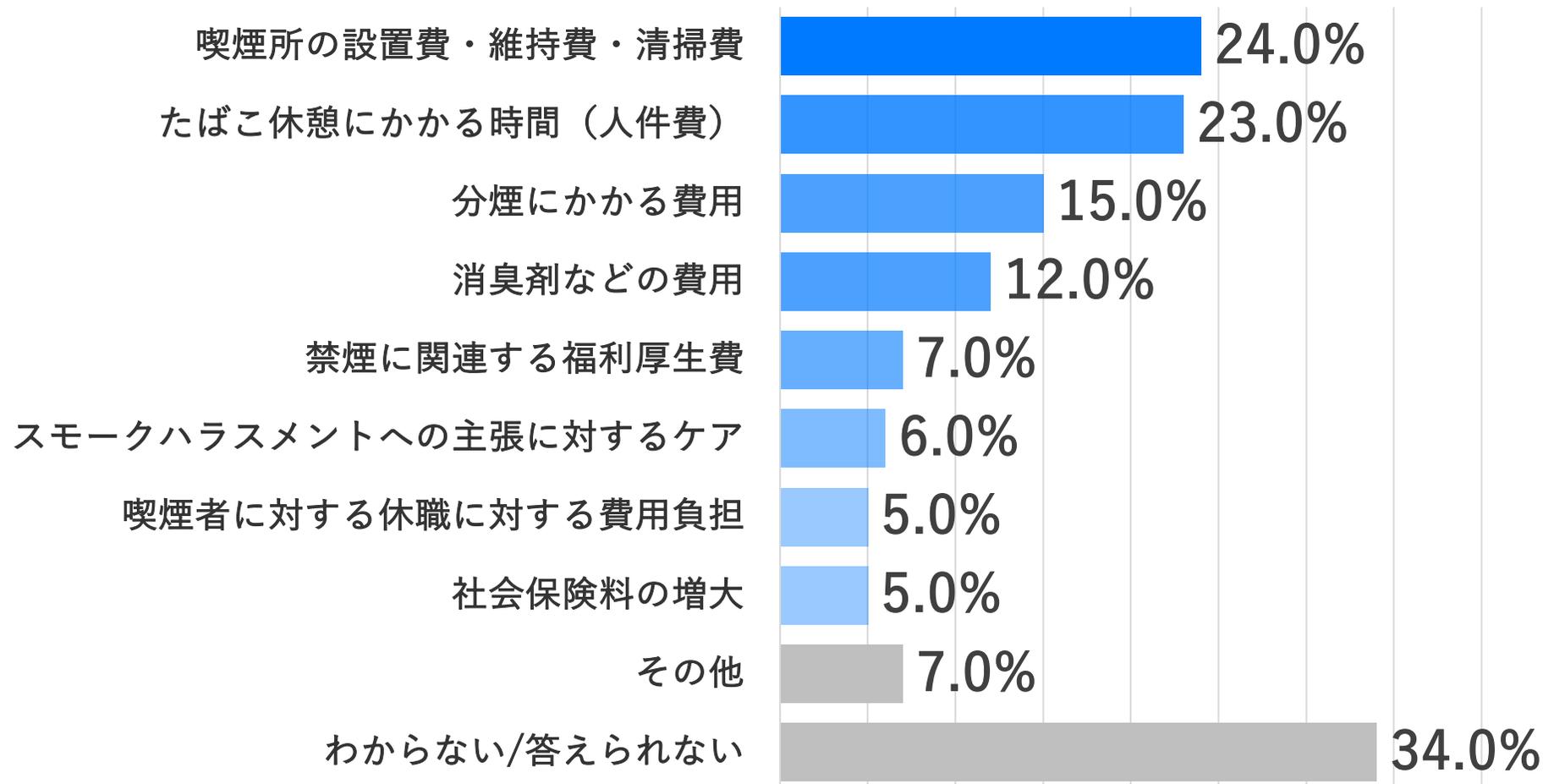
※Q5で「わからない/答えられない」以外を回答した方に質問

Q5で回答した以外に、社員から受けた具体的なクレーム内容があれば、自由に教えてください。（自由回答）

- 57歳 （会社への要求の声）禁煙手当を支給して禁煙して欲しいと依頼がある。
- 49歳 社内での喫煙はやめて欲しい。
- 60歳 たばこの臭いがひどい、受動喫煙による健康被害等。
- 55歳 会社のルールでは喫煙所に入ってから火をつける決まりだが歩きながら喫煙所手前でライターに火をつける社員がいた。
- 50歳 休憩時間に不公平感が出てしまっている。
- 66歳 特定の喫煙場所がなかったこと。
- 66歳 喫煙区域を分けて欲しい。

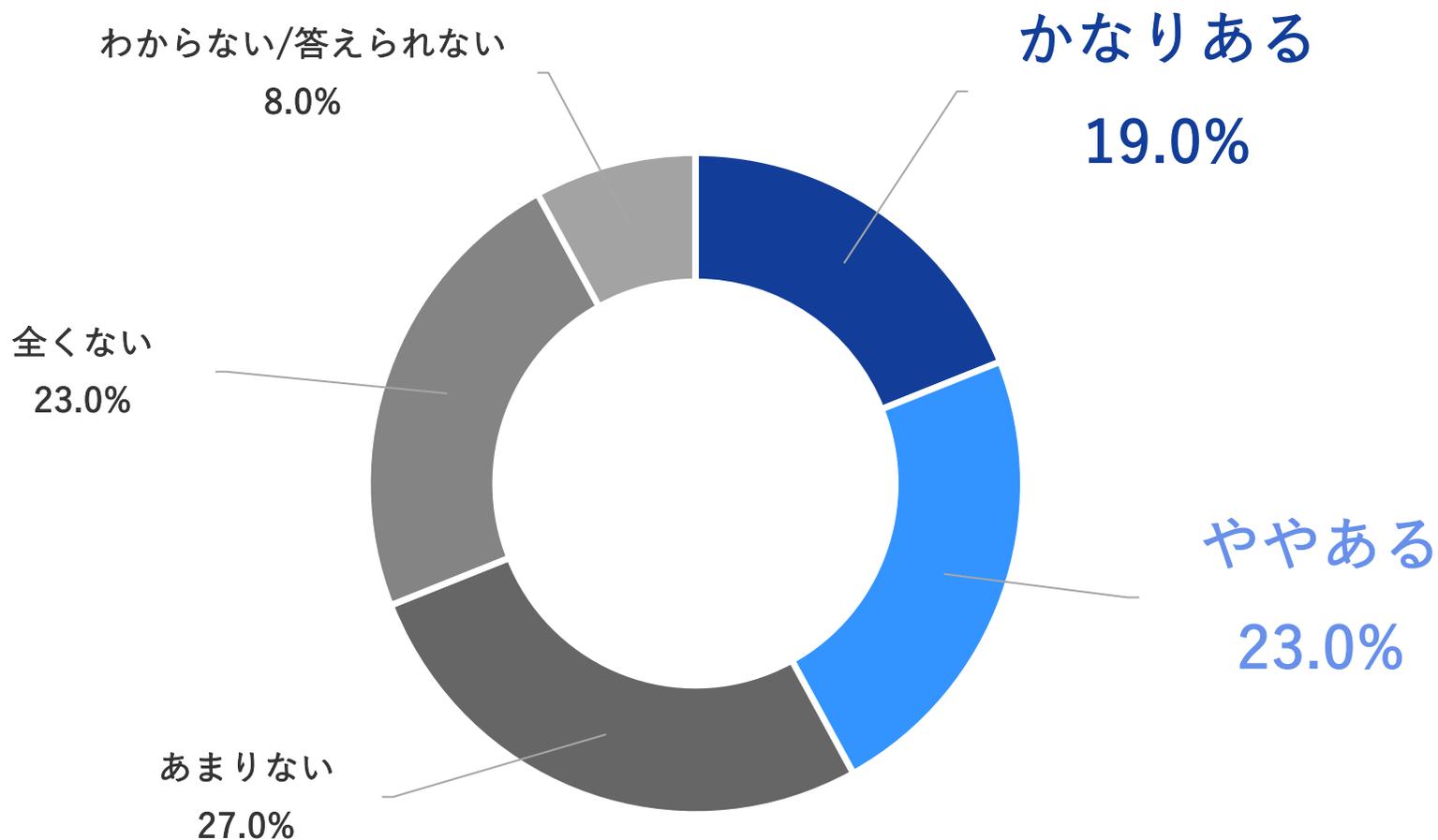
Q7

あなたの企業で喫煙者を雇用していることで発生した負担があれば教えてください。（複数回答）



喫煙者を雇用していることで発生した負担は、
「喫煙所の設置費・維持費・清掃費」
「たばこ休憩にかかる時間（人件費）」などが挙がりました。

Q8 あなたの企業では経営方針として「禁煙実施」の意向はありますか。



調査期間：2024年8月19日～同年8月20日
経営と禁煙に関する実態調査 | n=100

42.0%が、経営方針として「禁煙実施」の意向があるようです。

【禁煙→卒煙へ】企業内喫煙者を減らす、 オフけん「卒煙チャレンジ」



「卒煙チャレンジ」は、たばこを一時的に吸わない「禁煙」から、たばこを完全にやめる「卒煙（読み：そつえん）」へと導くサービスです。自らの意思でたばこをやめる「卒煙」ができるよう、企業を巻き込みながらの卒煙宣言の公表、社内禁煙外来や、「オフけん健康管理アプリ」での継続的な卒煙風土づくりなど、第三者機関が介入することで、卒煙しやすい環境を整え、企業・従業員の皆様の卒煙をサポートいたします。

詳しくはこちら：https://offken.com/sotsuen_challenge/

Contact

お問い合わせ

企業名
心幸ウェルネス株式会社

TEL
090-5011-3015

MAIL
n-hayashi@shinko-jp.com

WEB
<http://www.shinko-jp.com/>

会社住所
〒661-0976
兵庫県尼崎市潮江1-2-6 JRE尼崎フロントビル2階